

高齢者の移動手段の確保に関する検討会について

1. 開催の趣旨

- 高齢運転者による重大な交通死亡事故が相次ぎ、交通死亡事故における高齢運転者の割合が上昇。また、本年3月には、認知症対策を強化する改正道路交通法が施行。今後更なる高齢化が進む中、自動車の運転に不安を感じる高齢者が、自家用車に依存せずに生活の質を維持していくことが課題。
 - 昨年11月15日の「高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議」において、「自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を着実に進める」との総理指示が出されたところ、国土交通省においても、関係省庁や地方公共団体等とも連携し、地域の交通の確保について検討する必要。
- ▼
- 高齢者が移動できる環境の整備について、その方策を幅広く検討するため、有識者等による「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を開催。

2. メンバー

【有識者等】

石川 貴美子	秦野市福祉部高齢介護課専任技幹 兼 課長代理	平位 武	公益社団法人日本バス協会理事 兼 都市交通委員会副委員長
加藤 博和	名古屋大学大学院環境学研究科准教授		
鎌田 実	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授（座長）	水田 誠	一般財団法人全国 福祉輸送サービス協会副会長
河崎 民子	特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク副理事長	溝端 光雄	自由学園最高学部講師
田中 亮一郎	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー 連合会副会長 兼 地域交通委員長	三星 昭宏	関西福祉科学大学客員教授
		吉田 樹	福島大学経済経営学類准教授

+ 【関係省庁】 国土交通省、内閣府、警察庁、総務省、厚生労働省